

## あびバス運賃体系の見直しについての意見募集 (パブリックコメント)

### ■ 目的

あびバス運賃体系の見直しについて、皆様からの意見を募集します。

### ■ 趣旨

我孫子市の市民バス「通称：あびバス」は、平成25年度に運賃を改定したときの収支率は43.43%でしたが、令和5年度では29.91%に低下しています。主に人件費や燃料の高騰等に伴い経費が増となってきたことが原因と考えられますが、あびバスは地域住民の移動手段として定着しており、あびバスを持続可能な公共交通とするため、収支の改善を目指すと同時に、回数券のあり方なども含め運賃体系の見直しを行います。

今回のパブリックコメントは、道路運送法の一部改正に伴い、運賃を定める場合には住民や利用者等の意見を聴取することが義務づけられたため、実施するものとなります。

なお、いただいた意見に対する回答は、「1. 運賃体系見直し内容」に関する部分のみになります。

### ■ 公表期間及び閲覧場所

**期間** 令和6年11月16日（土曜日）から12月15日（日曜日）まで

**場所** 市のホームページのほか、以下の場所でも閲覧できます。

交通政策課、行政情報資料室（市役所本庁舎1階）、各行政サービスセンター、生涯学習センターアビスタ、湖北地区公民館、市民プラザ、各近隣センター、我孫子市民図書館湖北台分館

### ■ 意見の提出方法及び期限

提出にあたっては、備え付けのパブリックコメント意見書に「住所」、「氏名」、「パブリックコメント件名」を明記し次のいずれかの方法で提出してください。口頭でのご意見はお受けできませんので、ご了承願います。

① 交通政策課へ郵送 ②交通政策課へFAX ③ちば電子申請サービス

④交通政策課の窓口へ持参 ⑤閲覧場所の窓口へ提出（各近隣センター、市民プラザ、湖北地区公民館は備え付けの意見書投函箱に投函）してください。

**提出期限** 令和6年12月15日（日曜日）（必着）

**提出先・問い合わせ** 〒270-1192 我孫子市我孫子 1858 番地

我孫子市役所 交通政策課 公共交通係 TEL：04-7185-1111（内線20-330）

FAX：04-7185-8013

### ■ いただいたご意見への対応

提出された意見と意見に対する市の考え方を、ホームページ及び上記の閲覧場所で公表します。また、意見に基づき内容を修正したときは、修正内容も公表します。

なお、提出された個々の意見に対して直接回答はいたしませんので、ご了承ください。

## あびバス運賃体系の見直しについての意見募集（パブリックコメント）

我孫子市の市民バス「通称：あびバス」は、平成25年度に運賃を改定したときの収支率は43.43%でしたが、令和5年度では29.91%です。主に人件費や燃料の高騰等に伴い経費が増となってきたことが原因と考えられますが、あびバスは地域住民の移動手段として定着しており、あびバスを持続可能な公共交通とするため、収支の改善を目指すと同時に、回数券のあり方なども含め運賃体系の見直しを行います。

### 1. 運賃体系の見直し内容

- ①あびバスの運賃改定について
- ②回数券の廃止について
- ③障害者介助人の半額適用について

### 2. あびバスの経緯

あびバスは、平成10年12月の「新木ルート」、平成18年1月の「船戸台田ルート」「栄泉並木ルート」、平成20年12月「布施ルート」、平成23年10月の「根戸ルート」の運行開始時は、大人100円・小人50円から始まり、平成25年10月1日に運賃体系の見直しを行い、現在の大人150円・小人80円で現在に至ります。

### 3. 問題点

- ・民間路線バスの運賃初乗り170円となっており、あびバスは150円均一であることから、民業圧迫に係る競合を避けるため、整合性を図る必要性がある。
- ・あびバスの収支率の改善及び回数券の必要性を見直す。

### 4. 改善策

あびバスの運行ルート、運行頻度等のサービス水準は維持しつつ、民間路線バスとの運賃バランスを考慮し、あびバスの適正な運賃を設定する。

現（令和7年3月31日まで）	新（令和7年4月1日から）
(1). 運賃 大人150円（均一） 小人 80円（均一）	(1). 運賃 大人 <u>200</u> 円（均一） 小人 <u>100</u> 円（均一）
(2). 回数券 大人2,000円（15枚綴） 小人1,000円（15枚綴）	(2). 回数券 <b>廃止</b>
(3). 適用要件 ・小学生未満無料 ・ICカード利用可（根戸ルート除く） ・障害者半額（大人80円 小人40円） ※手帳提示者のみ	(3). 適用要件 ・小学生未満無料 ・ICカード利用可（根戸ルート除く） ・障害者半額（大人 <u>100</u> 円 小人 <u>50</u> 円） ※手帳提示者のみ <b>介助者1名に限り半額</b>

## (1) 運賃

平成25年度から令和5年度のあびバス利用状況と市の運行経費負担額の経過

### ○あびバス利用状況（大人・小人も区分けなし合算集計）

合計		利用者数
	H25	228,516
	H26	198,989
	H27	204,799
	H28	204,165
	H29	210,158
	H30	215,175
	R01	205,443
	R02	148,056
	R03	165,851
	R04	178,234
	R05	194,273
	合計	2,153,659

### ○市の運行経費負担額（大人・小人も区分けなし合算集計）

合計		収入	負担	経費	収支率
	H25	27,151,840	35,373,622	62,525,462	43.43
	H26	27,766,183	34,504,321	62,270,504	44.59
	H27	28,639,917	31,881,111	60,521,028	47.32
	H28	28,758,347	37,248,517	66,006,864	43.57
	H29	29,260,197	38,038,663	67,298,860	43.48
	H30	29,886,399	40,325,001	70,211,400	42.57
	R01	28,549,959	45,574,309	74,124,268	38.52
	R02	20,432,052	60,304,281	80,736,333	25.31
	R03	23,200,271	63,187,699	86,387,970	26.86
	R04	24,912,301	63,814,929	88,727,230	28.08
	R05	27,166,462	63,664,194	90,830,656	29.91
	合計	295,723,928	513,916,647	809,640,575	36.53

※収支率 収入/経費×100%（少数第5位四捨五入）

### ○利用者の負担

我孫子市では、令和6年度に「我孫子市地域公共交通計画」の策定の準備を進めており、その中で、今後運賃の設定に係る基本的な考え方を示しますが、現状では、収支率50%を目途に、本市の平成25年度の実例を参考にした負担額の算出を行いたい。

○現行及び経過措置の収支率の比較（R5実績からの積算）

①収支率 収入額/90,830,656円（R5経費年額）×100%

②調整率0.9322 【194,273人（R5利用者数）×150円（現行運賃）=29,140,950円  
27,166,462円（R5収入額実績）/29,140,950円】

※収入額（R5利用人数×大人運賃×0.9322調整率）

	大人運賃(円)	収入額(円/年)	収支率(%)
現行額	150	27,166,462	29.91
経過額	200	36,220,258	39.88
	250	45,275,322	49.85
	300	54,330,387	59.82

○持続的な公共交通を目指したあびバスの運行

現行の運賃では、収支率が29.91%であり、市の財政負担によって運行している状況となっている。今後、市の財政状況はさらに厳しくなっていくことが予想されており、あびバスの運行についても、持続可能な公共交通としていくには、市の財政負担に頼らない運行を目指していく必要がある。

○あびバス運賃大人200円・小人100円の算出根拠

収支率50%を目途とすると運賃は、大人250円・小人130円となるが、市民の経済的影響を考慮し、経過措置として大人200円・小人100円とすることにしたい。

なお、今回の運賃改定による収支率改善については、改定後からの評価実績を注視しつつ、現在策定を進めている我孫子市地域公共交通計画に記載し、今後の運賃の取り扱いを含めて検討していきたいと考えています。

**（２）回数券の廃止**

あびバス利用者の利便性向上及び利用促進の一環としたサービスとして、大人用一冊2,000円、小人用一冊1,000円、一冊15枚つづりで販売している。

しかし、あびバスの運賃は、市が半額以上すでに負担していることから、あびバスの収支の改善を図るため、回数券は廃止としたい。

○回数券作成費実績

	大人(冊)	小人(冊)	作成費用(円)税込
H29	5,000	1,000	429,000
R01	5,000	1,000	411,400
R03	5,000	—	313,200
R05	5,000	1,000	403,920

○その他

すでに販売した回数券の利用は改定後も使用可能とする。また、払い戻しの手続きも可能とします。

### (3) 介助者の運賃（適用要件）

現在、あびバスでは介助者の半額は認めていませんでしたが、以下のとおり「介助者1名に限り」半額の適用としたい。

#### ○要望の内容

障害者のあびバスの運賃割引は、障害者手帳を提示することにより運賃が「半額」となる。大人でしたら運賃150円が半額で80円となる。このことから、障害者及びその介助人の方から、「介助者は障害者のサポートのため乗車するので、介助人も障害者割引の対象としてほしい」とのご意見がある。

#### ○障害者割引の介助者への民間対応

コミュニティーバスに限らず民間路線バスにおいても、障害者割引を採用している事業者が多く、一般的であると考えています。また、介助者における民間事業者の事例では、「介助者1名に限り半額の適用を認める」ことが多く見受けられる。

#### ○近隣市の状況

市町村名	障害者割引	回数券の有無	介助人の半額適用	支払方法	備考
松戸市	○ 半額	×	介助人すべてに対し適用	現金のみ	大人 200 小人 100
柏市	○ 半額	△ 正規料金大人用のみ	介助人1人に対し適用	現金のみ	大人 200 小人 100
流山市	○ 半額	×	介助人1人に対し適用	現金のみ	大人 180 小人 90
鎌ヶ谷市	○ 半額	○	介助人1人に対し適用	現金のみ	大人 100 小人 50
野田市	○ 半額	△ 兼用	介助人1人に対し適用	回数券可	大人 100 小人 50
印西市	○ 半額	△ 正規料金大人用のみ	介助人1人に対し適用	現金のみ	大人 100 小人 50
我孫子市	○ 半額	○	認めていない	現金のみ	大人 150 小人 80

※我孫子市内路線バス（阪東自動車・今井タクシー）は、介助者半額を認めている。

- ・ 松戸市、流山市は、回数券を作成していない。
- ・ 柏市、印西市は、大人用正規料金の回数券のみ作成している。
- ・ 鎌ヶ谷市は、半額の適用は認めるが回数券での支払いは「二重の優遇措置となるため」認めていない。
- ・ 近隣市はすべて、介助人半額は認めているが、人数は1人に対してのみ適用が多い。
- ・ 流山市の運賃は、一律方式だけではなく距離按分方式もある。

○障害者及び介助人のあびバス利用状況

統計は行っていないので、運転手による聞き取り調査の結果

ルート名	1日当たりの状況	小人	介助人	備考(R5 平均)
栄・並木・泉ルート	約 9人 (内車いす1人)	0	0	128人/日
新木ルート	約 9人 (内車いす1人)	1	1	60人/日
船戸、台田ルート	約 5人 (内車いす0人)	0	0	150人/日
布施ルート	約15人 (内車いす1人)	0	2	108人/日
根戸ルート	約 5人 (内車いす0人)	1	0	84人/日

※根戸ルートの小人は週での利用となる